

諸外国における放射線検査 実施状況(鉱工業品分野)

日本からの輸出額上位30ヶ国(2015年)を対象として、現地日本国大使館等から情報収集したところ、2017年1月末時点で放射線検査の実施等が確認された国及びその実施状況は以下の通りです(日本以外の国からの輸入品一般についても検査等を行っている国は除く)。具体的な内容・実施状況は、各国のHP等をご確認願います。

国名	実施内容等
大韓民国	日本からの輸入品(廃棄物)について、輸入者による「放射能非汚染証明書」(放射線成績書又は簡易測定結果)の提出等を義務付。 出典:環境省HP (http://www.env.go.jp/recycle/yugai/korea_info/index.html)
ロシア連邦	日本からの輸入品について、コンテナを開けずに外側から簡易検査を実施。基準値(0.3マイクロシーベルト/時)超の値が検知された場合、当該貨物からサンプルを抽出し、詳細検査を実施。 出典:ロシア連邦消費者保護・福利監督局HP (http://rospotrebnadzor.ru/deyatelnost/sanitary-supervision/?ELEMENT_ID=1012&sphrase_id=898753)